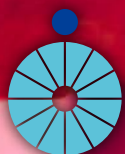


文部科学広報

文部科学省 編集



文部科学省

MEXT

MINISTRY OF EDUCATION,
CULTURE, SPORTS,
SCIENCE AND TECHNOLOGY-JAPAN

特集

大学の国際化促進フォーラムの発足

～オールジャパンで国際競争力強化に取り組む連携ネットワーク～

Monthly Line Up

令和3年度「児童虐待防止推進月間」の実施について

令和2年度「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」の結果について

令和2年度「国語に関する世論調査」の結果について

令和3年度教育課程研究指定校事業研究協議会オンライン開催

文部科学広報

C O N T E N T S

11

NOVEMBER 2021
No.264



文部科学省
MEXT
MINISTRY OF EDUCATION,
CULTURE, SPORTS,
SCIENCE AND TECHNOLOGY-JAPAN

文部科学省 **FLASH**

特 集

22

17

12

9

3

特集

大学の国際化促進フォーラムの発足

「オールジャパンで国際競争力強化に取り組む連携ネットワーク」

文部科学省高等教育局高等教育国際戦略プロジェクトチーム

本フォーラムが目指すもの ————— 3

日本発オンライン国際教育プラットフォーム事業（Japan Virtual Campus（仮称）） ————— 6

令和3年度「児童虐待防止推進月間」の実施について

文部科学省総合教育政策局地域学習推進課

令和2年度「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」の結果について

文部科学省初等中等教育局児童生徒課

令和2年度「国語に関する世論調査」の結果について

文化庁国語課

令和3年度教育課程研究指定校事業研究協議会オンライン開催

令和4年2月2日（水）～2月4日（金）

国立教育政策研究所教育課程研究センター

大学の国際化促進フォーラムの発足 オールジャパンで国際競争力強化に取り組む連携ネットワーク

徹底した大学改革と国際化を断行する大学を支援する「スーパーグローバル大学創成支援事業（SGU）」を中心に、国際化を牽引する大学群の多様な実績・成果が蓄積されてきた一方で、新型コロナウイルス感染症の世界的発生により、社会の行動変容が進み、国際教育・交流に留まらない大学の国際化全体の変革が迫られています。これまでの多様な実績を踏まえ、横連携・展開を強化し強みを伸ばし弱みを補い合える環境を整えることにより、オールジャパンでポストコロナを見据えた国際通用性・競争力の強化を図るため、今年度から「大学の国際化促進フォーラム」が発足しました。この特集では本フォーラムが目指す姿や、中核となるプロジェクトなどを紹介します。

文部科学省高等教育局国際戦略プロジェクトチーム

本フォーラムが目指すもの

設立の趣旨・背景

我が国の高等教育における国際化施策としては、平成21年度より開始した「国際化拠点整備事業（グローバル30）」において、留学生受入れの拠点となる質の高い国公私立大学をコンペ方式により12大学を選定し、平成24年度より開始した「グローバル人材育成推進事業（GGJ）」では、大

学による留学促進の取組やグローバル人材を育成するための組織的な教育体制の整備に係る取組に対する支援として42大学を選定しました。

そして、平成26年度からは、「スーパーグローバル大学創成支援事業（SGU）」として、我が国の高等教育の国際通用性と国際競争力の更なる向上を図るため、海外の卓越した大学との連携や大学改革によって徹底した国際化を進める37大学を支援する10年に及ぶ長期のプロジェクトを実施しているところです。

「10年後の未来、我が国の高等教育にはいかなる景色が拓がっているのか」見せていただきたい

と開始したSGUでは、事業開始から7年が経過し、採択大学それぞれの創意工夫の下、学内の体質改善や組織の国際対応力の強化、国際通用性の向上への取組が多様な形で進展しており、事業全体として着実な成果が上がっているところです。

一方、各大学における成果の着実な横連携・展開、課題共有について、SGUでは事業開始時より「採択校連絡会」を設け、シンポジウムの開催等により進めていただいていたりましたが、事業として残すところ2年余り、そして、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により国際教育を取り巻く環境が大きく変化している今、文部科学省と

SGU及び展開力採択校のうち、18大学による19プロジェクト（※下図参照）が活動の中心となります。当該18大学にて幹事会を構成し、各大学が抱える課題や情報等の共有・蓄積・協議・発信の場を設け、代表幹事校に東北大学、副代表幹事校に筑波大学、事務局幹事校に立命館大学が就いています。

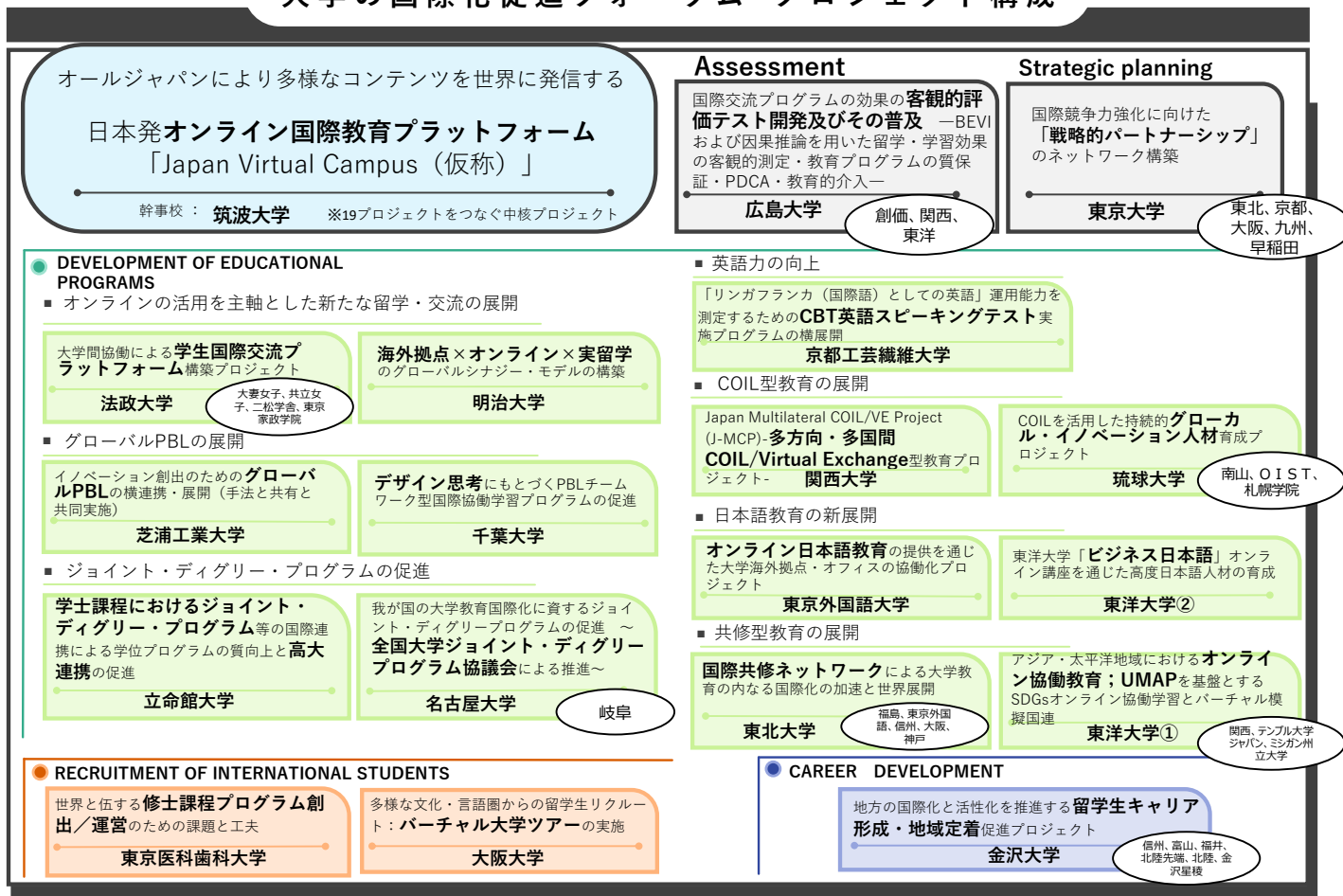
本フォーラムでは、大学等が自機関の国際化戦略等を踏まえ、希望するプロジェクトに参画し、プロジェクト間においても更に有機的な連携を進めることで、新たな好事例を生み出し、我が国高等教育全体の強じんかつ多様な国際化を促進することを目的としており、SGUの補助期間が終了

フォーラムの構成・役割

しては、これまでの多様な実績を踏まえ、強みを伸ばし弱みを補い合える環境をより一層整え、オールジャパンでポストコロナを見据えた我が国高等教育の更なる国際競争力の向上を図ることが不可欠と考えています。

そこで、本年9月、SGU採択大学を中心に「大学の世界展開力強化事業（展開力）」採択大学、さらには希望する大学等の皆様にも御参画いただき、我が国大学の国際化をオールジャパンで促進する、大学の主体的な活動の場として、文部科学省等関係機関とも連携しつつ、大学の国際化に関わる取組や研究の実施・共有・展開、情報の提供・共有を行う連携体である、本フォーラムの発足にいたしました。

大学の国際化促進フォーラム プロジェクト構成



○ 枠内は連携大学を指している

する令和6年度以降は、自律的な運営組織となる予定です。

本フォーラムへの入会（令和5年度までは会費無料。令和6年度以降は未定）を御希望の場合は、左記のウェブサイトを御覧ください。

<https://tgunext.go.jp/forum/>

プロジェクトの紹介

ここでは、本フォーラムのプロジェクトの一部を紹介します。

○国際交流プログラムの効果の客観的評価テスト開発及びその普及—BEVI及び因果推論を用いた留学・学習効果の客観的測定・教育プログラムの質保証・PDCA・教育的介入（幹事校：広島大学）

これまでの国際交流プログラムの評価は主として、学生の主観的な満足度や能力の自己評価が中心で客観的な評価として課題があり、その妥当性や信頼性、回答者の誤答や欠落、バイアスに関する対応が不十分でした。国際化に関わる測定評価も同様の課題を抱え、科学的知見が不足しており、国際交流プログラムの高度化を妨げている原因の一つと考えられています。

広島大学では、国内連携大学である創価大学、関西大学、東洋大学と共同し、回答バイアスを除去し、妥当性と信頼性を確保したコアコンピテンシー／非認知能力の変化を客観的に測定するBE

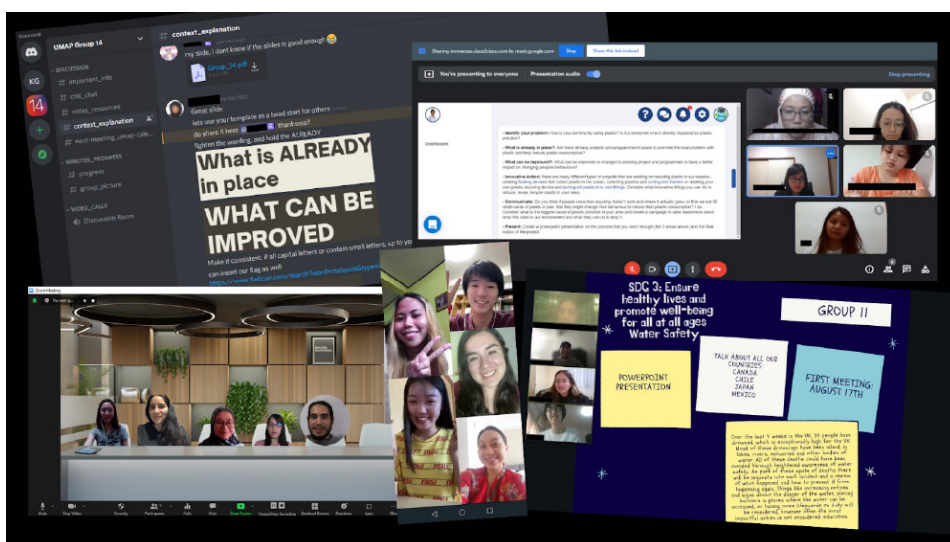
VI (The Beliefs, Events, and Values Inventory) を利用する、国際交流プログラムの評価開発また活用を横展開することとしています。また、同大学では因果推論や機械学習を応用し、厳密な効果検証を行う方法論を構築してきており、この「尺度自体と分析手法」の統合手法を他大学に横展開することにより、エビデンスに基づいた国際交流プログラムの質保証を推進してまいります。

○Japan Multilateral COL/VE Project (J-MUL) —多方向・多国間COL/Virtual Exchange 型教育プロジェクト（幹事校：関西大学）

関西大学は、日本国内のオンライン国際協働学習・COL (Collaborative Online International Learning) 型教育実践を推進する拠点として、IGE(グローバル教育イノベーション推進機構)を設置し、国内外の様々な大学ネットワークと連携しCOLを活用した教授法の普及や教育モデルの開発を行っています。

新型コロナウイルス感染症のパンデミックに伴い、国内高等教育機関のCOL/VE (Virtual Exchange) への認知度・関心が急速に高まっていることを受け、これまでの国内外大学が既存で持つ科目ではなく、本プロジェクトに賛同し参画する複数大学が共同所有するプログラム (SDGs in Business) 「Diversity & Inclusion」 「21st Century Skills」等) として開発し、その基盤となるシラバスや教育素材、オンラインプラットフォーム

ームを関西大学が提供することとしています。また、本プロジェクトでは、関西大学がこれまで行ってきたCOL教員向けのProfessional Development活動などで得られた知見を生かし、教員向けの研修プログラムも行うこととしています。さらに、科目受講者及び研修修了者に対しては、デジタルバッジが授与されることから、在籍大学の基準に合致する場合、単位認定の根拠としても活用することが可能となります。



○アジア・太平洋地域におけるオンライン協働教育・UMAPを基盤とするSDGsオンライン協働学習とバーチャル模擬国連
(幹事校：東洋大学)

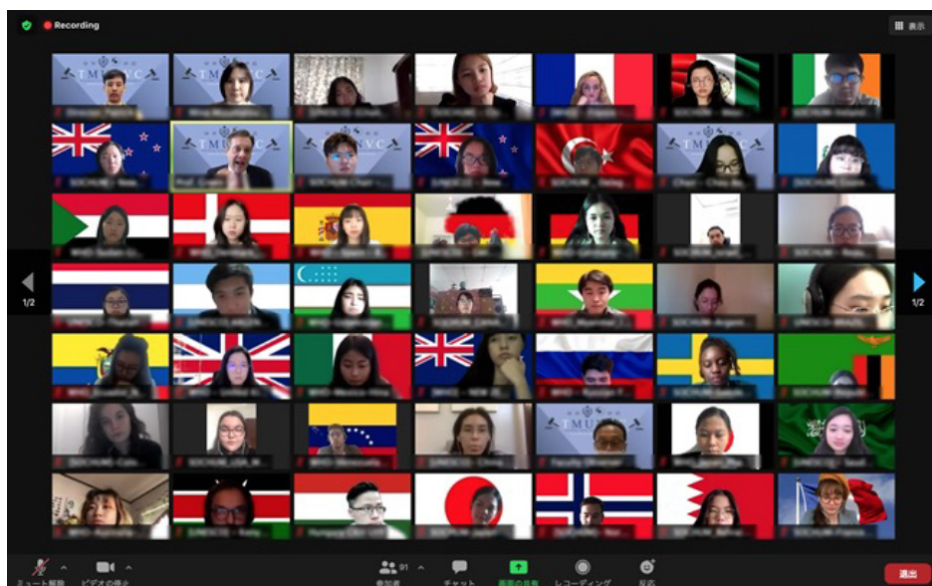
東洋大学では、平成28年1月から5年間にわたりUMAP (University Mobility in Asia and the Pacific) 国際事務局を担当したことで得られた知見と、UMAPに加盟する22国・地域、640以上の高等教育機関とのネットワークを活用し、オンラインを中心とする協働教育を実施しています。

まず、UMAP参加大学が有する質の高いオンライン科目を参加大学間で開放し、授業料は相互不徴収とすることで、学生への幅広い受講機会を提供しています。今年度秋学期は、日本を含む8か国12大学から33科目が提供され、延べ64名の履修者となりました。

また、関西大学と連携し、COILを活用した共同フィールドワーク・学生ワークショップを行うこととしています。今年度は、SDGsに関連するテーマを設定、事前学習により理解を深め、高度なディスカッションに対応しうる能力を高めるため、滋賀県琵琶湖周辺で環境問題にかかわるフィールドワークを実施します。また、海外からバーチャルで参加する学生とも共同学習を行う予定です。

さらに、右記の学習成果を生かし、SDGsを主要テーマとするオンライン模擬国連を実施して、UMAP参加大学の学生とともに複数の委員会に分かれ、学生主体の議論の場を提供すること

としています。



日本発オンライン国際教育 プラットフォーム事業 (Japan Virtual Campus (仮称))

なぜ今、オンライン国際教育なのか？

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大の中で、教育のオンライン化が世界的に一挙に進展し、coursera&edXといったMOOC (Massive Open Online Course) のプラットフォームは拡大を続けています。

また、留学生及び研究者の流れも大きな変化が見られる中、今後は、国際教育においても、対面における教育・交流の価値をより高めるための、オンラインを活用した教育・交流の可能性をいかに引き出すかが重要と考えています。

一方、我が国には、オンライン教育のプラットフォームであるJMOOCや通信制大学の放送大学はありますが、日本語以外の教育コンテンツをオンラインで大量に提供・発信する教育機関・団体はなく、コロナ禍の世界的な人材獲得競争に遅れる懸念があります。

「Japan Virtual Campus (通称JV-Campus)」(幹事校：筑波大学) においては、ポストコロナを見据えた我が国の高等教育の国際教育・交流の環境として、オンライン教育を活用した留学に繋がる環境整備を行うことにより、優秀な外国人留学生

の確保につながるだけでなく、日本人留学生の新たな留学環境の整備等にも貢献します。例えば、自大学が強みを持つ分野の教育コンテンツを開放することで、自大学のブランド形成やインバウンドに寄与するとともに、自大学では提供できない科目を享受することでアウトバウンドや大学全体の国際的価値の向上にもつながると考えています。

JV-Campusは何ができるのか

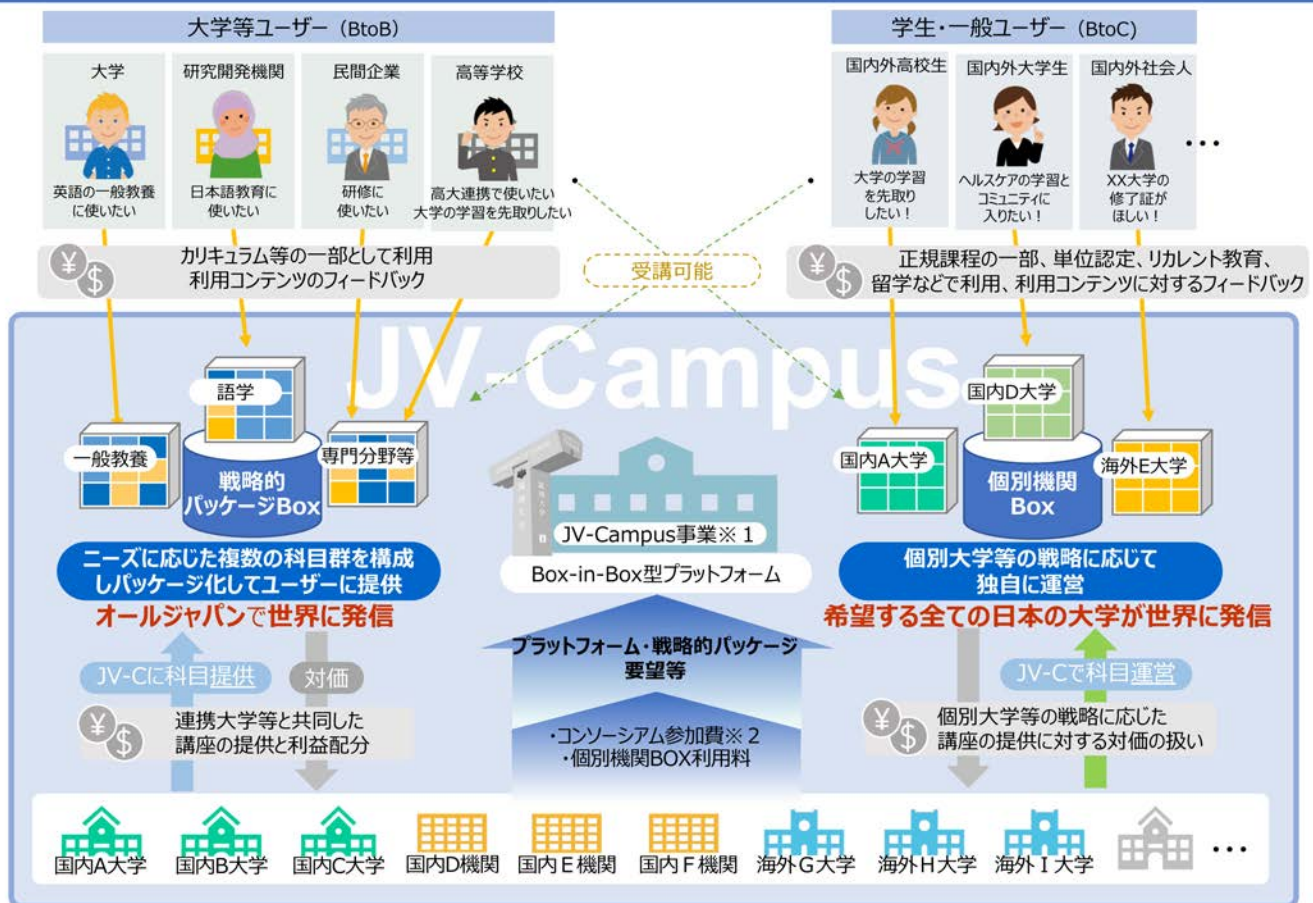
JV-Campusは、希望する全ての日本の高等教育機関等が、自機関の教育コンテンツを世界に提供するとともに、海外協定大学等からの科目提供も想定した多様な知の科目の集積を、オールジャパンで実施することを目指しています。

また、世界に開かれた無料講座から、履修証明科目、マイクロ・クレデンシャル、学位取得に繋がる科目群や、オンデマンドによる配信だけでなく、双方向型のオンライン講義の実施も可能な多様なスキームを方角するシステムを構築します。

具体的には、「戦略的パッケージBox」と「個別機関Box」という2つのBoxを用意しています。

「戦略的パッケージBox」は、オールジャパンで日本の強みとなる科目群を世界（国内外）に発信することを想定したBoxです。大学機関等のニーズに応じた、多数の国内外大学から構成・提供される語学や教養、専門分野といった科目群を複数構成し、提供することで、各大学機関等の

筑波大学作成 Japan Virtual Campus (JV-Campus) 構想 (プラットフォーム概要)



2

※1 運営事業体 (2024年度以降)

※2 補助事業期間中の取扱いを検討中

運営方針に沿った独自のオンライン科目受講が可能となります。

「個別機関Box」は、希望する全ての大学等が自由に運営できる各大学の専用Boxです。例えば、オンライン教育プラットフォームを有していない大学に対してはプラットフォーム環境システムを提供し、受講管理・コンテンツ提供管理・課金管理などオンライン教育実施に必要なプラットフォームを提供し、オンライン教育を支援するサポートセンター機能も提供する予定です。既にオンライン教育プラットフォームを有している大学はリンクをしていただき、ポータルサイトとしてユーザー獲得に向けたアクセシビリティ向上に寄与します。

今後の予定

本年10月にJV-Campus開設準備ポータル(<https://www.jv-campus.org/>)を開設し、11月現在で21機関35プログラムが参加を表明しています。

本年12月17日に参加大学向けの説明会を実施し、来年初頭に参加大学等が個別機関Boxを運用するとともに、パイロット事業を開始することを目指しています。

今後、「戦略的パッケージBox」を作成するスキームを定め、参画大学等のニーズに基づき科目開発を開始し、令和6年度からの本格事業実施に向けて様々な準備を進めてまいります。



大学の国際化促進フォーラム

国際的オンライン教育プラットフォーム「JV-Campus(仮)」開設準備ポータル

Empower
知(Wisdom)

Evolve learners and organizations, by weaving
and circulating wisdom together

2022年初旬パイロット事業開始予定

start

JV-Campusでは、国際的競争力のある様々な
コンテンツを配信していく予定です。

令和3年度「児童虐待防止推進月間」の実施について

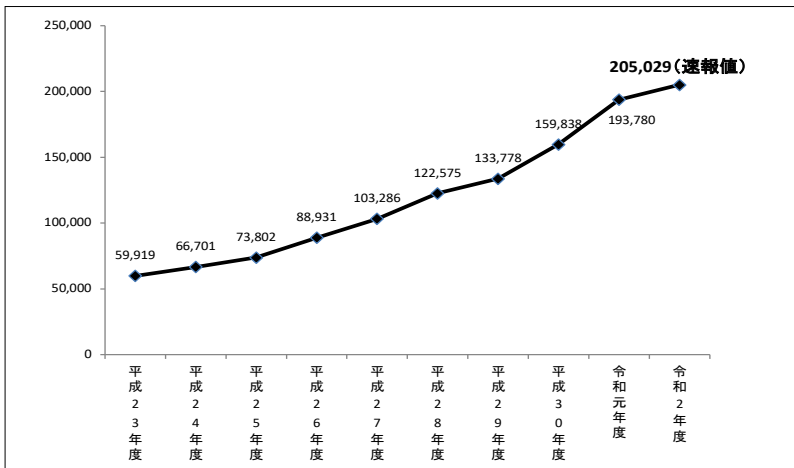
文部科学省総合教育政策局地域学習推進課

文部科学省では、平成16年度より、毎年11月を「児童虐待防止推進月間」と位置付け、児童虐待防止のための集中的な広報・啓発活動を行っています。

「児童虐待防止推進月間」の実施について

児童虐待に関する児童相談所における相談対応件数は依然として増加傾向にあり、子供の生命が奪われるなどの重大な事件も後を絶たないなど、深刻な状況が続いています。令和2年度中では、子供が親などから虐待を受けたとして、児童相談所が対応した件数は、全国で初めて20万件を超え、過去最多となりました。このような状況を受け、厚生労働省の主旨により、平成16年度から毎年11月を「児童虐待防止推進月間」と位置付け、児童虐待防止のための集中的な広報・啓発活動を行っています。

児童相談所での児童虐待相談対応件数とその推移



- ・厚生労働省資料を基に作成。
- ・令和2年度中に、全国220か所の児童相談所が児童虐待相談として対応した件数は過去最多。
- ・虐待の内容別では、心理的虐待の割合が最も多く、次いで身体的虐待の割合が多い。

文部科学省からの通知について

文部科学省においては、厚生労働省からの協力依頼に基づき、令和3年度においても、家庭・学校・地域等の社会全体にわたり、児童虐待問題に対する深い関心と理解を持つことができるよう、総合教育政策局長及び初等中等教育局長の連名で「令和3年度「児童虐待防止推進月間」の実施について（通知）」を各都道府県教育長等宛てに発出しました。

通知では、教育委員会や学校等に対しては、児童虐待の早期発見・早期対応、被害を受けた児童の適切な保護等、学校における適切な対応が図られるよう求めているほか、児童虐待の未然防止、早期発見・早期対応の観点から家庭教育支援の取組の実施を求めています。

学校等における 児童虐待防止への対応

具体的には、学校等における児童虐待防止への対応として、「学校における児童虐待の早期発見に向けた点検及び通告」や「学校・教育委員会等と関係機関との連携強化」、「児童虐待防止に係る研修の実施」などの適切な実施を求めています。

また、厚生労働省において作成された体罰等に関する子供向け啓発資料「たたかれていい子どもなんて、いないんだよ。」について、学校・教育委員会等において、1人1台端末を活用するなどにより、児童生徒への周知等に取り組むよう求めています。

地域における 児童虐待防止への対応

また、地域における児童虐待防止への対応として、「地域における家庭教育支援に関する取組の推進」を求めている。地域の多様な人材を活用した家庭教育支援チーム等により、保護者への相談対応や、保護者と地域とのつながりづくりの推進等を図ることなどを求めています。

ポスター・リーフレット等の 全国配布

「児童虐待防止推進月間」の趣旨を、各学校を始め、できるだけ多くの教育機関で周知できるように、文部科学省及び厚生労働省から、都道府県、市区町村、学校、その他関係機関や関係団体などに幅広く、普及啓発ポスター等を配布しました。ポスターには「189（いちはやく）」「だれか」じゃなくて「あなた」から」の令和3年度「児童虐待防止推進月間」の標語のもと、児童相談所の虐待対応ダイヤルや子育てについての悩みなどを相談できる児童相談所の相談専用ダイヤルなどが掲載されています。



「児童虐待防止推進月間」普及啓発ポスター

末松文部科学大臣からの メッセージ

また、文部科学省においては、「児童虐待防止推進月間」に先立ち、文部科学省のホームページ



「体罰等によらない子育てを広げよう!」ポスター等



「たたかれていい子どもなんて、いないんだよ。」(子ども向け)ポスター等

を通じて、令和3年10月26日に末松信介文部科学大臣によるメッセージ「児童虐待の根絶に向けて」地域全体で子供たちを見守り育てるために」を発信しました。

メッセージでは、保護者や学校関係者、地域の大人などに向けて、子供たちのための積極的な取組や子供たちの身を守ることへのお願いについて発信したほか、子供たちに向けて、一人で悩まず、先生やスクールカウンセラーなどの周りの大人に相談することや電話やSNSでも相談できる窓口があることなどについて発信しました。

文部科学省においては、今後とも、家庭・学校・地域の連携のもと、社会全体で子供たちの健やかな育ちを支え、保護者が安心して家庭教育を行うことができるように取り組んでまいります。

（参考）

「学校・教育委員会等向け虐待対応の手引き」（令和2年6月改訂版文部科学省）

http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/seitoshidou/1416474.htm

「学校現場における虐待防止に関する研修教材」（令和2年1月文部科学省）

https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/seitoshidou/_icsFiles/afidfile/2020/01/28/20200128_mxt_kouhou02_01.pdf

「児童虐待への対応のポイント」（令和3年3月改訂版文部科学省）

https://www.mext.go.jp/a_menu/shougai/katei/1420751.htm

「（大人・保護者向け）体罰等によらない子育てのために」みんなで育児を支える社会に」

<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kodomo/taibatu.html>

「（子ども向け）たたかれていい子どもなんて、いないんだよ。」

<https://www.mhlw.go.jp/no-taibatsu/>

令和2年度「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」の結果について

文部科学省初等中等教育局児童生徒課

文部科学省では、教育現場における生徒指導上の取組のより一層の充実に資するため、毎年度、暴力行為、いじめ、不登校、自殺等について調査を実施しています。この度、令和2年度の調査結果を公表しました。

はじめに

文部科学省では、児童生徒の問題行動や不登校等の生徒指導上の諸課題について、全国の実況を調査・分析することにより、教育現場における取組のより一層の充実に資するとともに、今後の施策の参考とするため、毎年度本調査を実施しています。令和2年度における調査結果は、令和3年10月13日に公表しました。

調査結果の詳細は左記のサイトにおいて公開しています。

https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/seitoshidou/1302902.htm

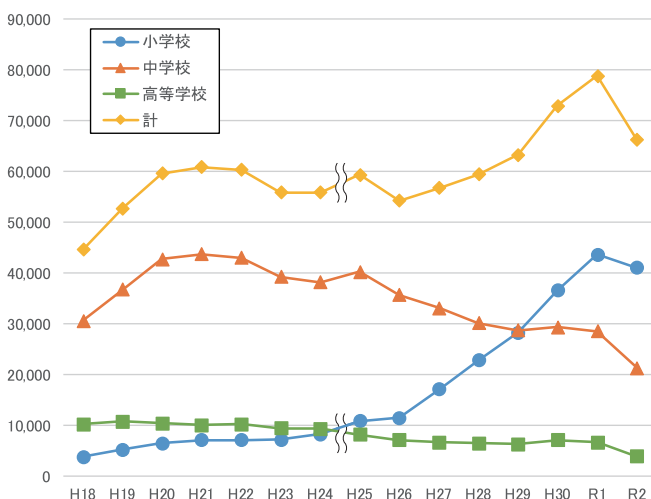
調査結果の概要

1 暴力行為

本調査において「暴力行為」とは、「自校の児童生徒が、故意に有形力（目に見える物理的な力）を加える行為」をいい、暴力行為の対象によって、「対教師暴力」（教師に限らず、学校職員も含む。）、「生徒間暴力」（何らかの人間関係がある児童生徒同士に限る。）、「対人暴力」（対教師暴力、生徒間暴力を除く）、学校の施設・設備等の「器物損壊」の4つに分類しています。ただし、家族・同居人に対する暴力行為は調査対象外としています。

令和2年度における国公立の小・中・高等学校

○暴力行為発生件数の推移



※平成25年度からは高等学校に通信制課程を含める。

校における暴力行為の発生件数は約6万6千件であり、令和元年度調査の約7万9千件から約16%減少しています。

学校種別で見ると、小学校における暴力行為は近年大幅に増加していましたが、令和2年度は減少しており、また中学校・高等学校の暴力行為は近年減少傾向にあったところ、令和2年度は大幅な減少となりました。

2 いじめ

本調査において「いじめ」とは、「児童生徒に対して、当該児童生徒が在籍する学校に在籍している等当該児童生徒と一定の人的関係にある他の児童生徒が行う心理的又は物理的な影響を与える行為（インターネットを通じて行われるものを含む。）であつて、当該行為の対象となった児童生徒が心身の苦痛を感じているもの」（いじめ防止対策推進法第2条第1項）をいいます。

なお、起こった場所は学校の内外を問わず、また、個々の行為がいじめに当たるか否かの判断は、表面的・形式的に行うことなく、いじめられた児童生徒の立場に立つて行うこととしています。

令和2年度における小・中・高等学校及び特別支援学校におけるいじめの認知件数は約51万7千件であり、令和元年度調査の約61万2千件から、約16%減少しています。平成26年度以降認知件数の増加が続いていましたが、令和2年度は全学校種で大幅な減少となりました。

いじめの認知件数について、認知件数の増加は、

学校において初期段階のものも含めていじめを積極的に認知し、その解消に向けて取り組んでいる結果と考えて、肯定的に捉えてきました。「いじめ防止対策推進法」の施行以降、いじめの認知件数は増加が続いていましたが、令和2年度は大幅に減少しています。その要因としては、新型コロナウイルス感染症の影響により、

- 生活環境が変化し児童生徒の間の物理的な距離が広がったこと、
- 日常の授業におけるグループ活動や、学校行事、部活動など様々な活動が制限され、子供たちが直接対面してやり取りをする機会やきっかけが減少したこと、
- 年度当初に地域一斉休業があり夏季休業の短縮等が行われたものの例年より年間授業日数が少ない学校もあったこと、
- 新型コロナウイルス感染症拡大の影響による偏見や差別が起きないよう学校において正しい知識や理解を促したこと、これまで以上に児童生徒に目を配り指導・支援したこと

等が考えられます。また先に述べた暴力行為の減少についても、同様の背景が考えられます。

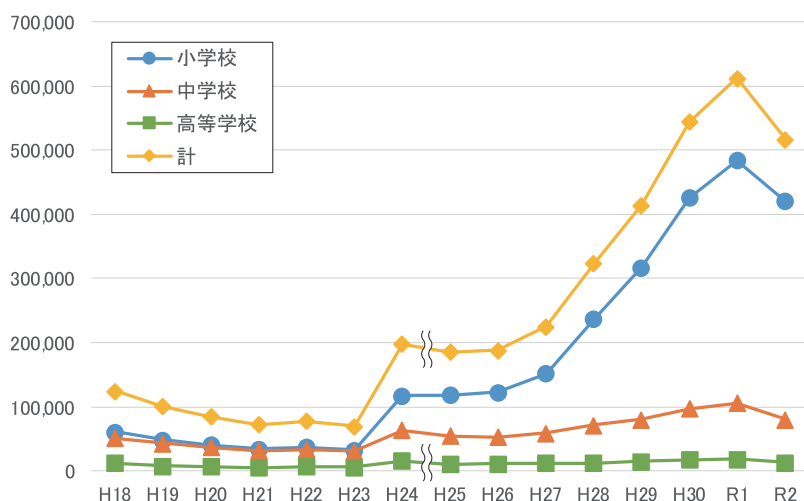
一方で、生活環境や行動様式が大きく変化し、発見できていないいじめがある可能性にも考慮し、引き続きいじめの早期発見、積極的な認知、早期対応に取り組んでいくことが重要です。

【ネットいじめについて】

今回調査においてはいじめの認知件数が減少していますが、その中であつてパソコンや携帯電話等を使つたいじめの件数は約1万9千件で、前年度から約9百件増加し、過去最多を更新しています。

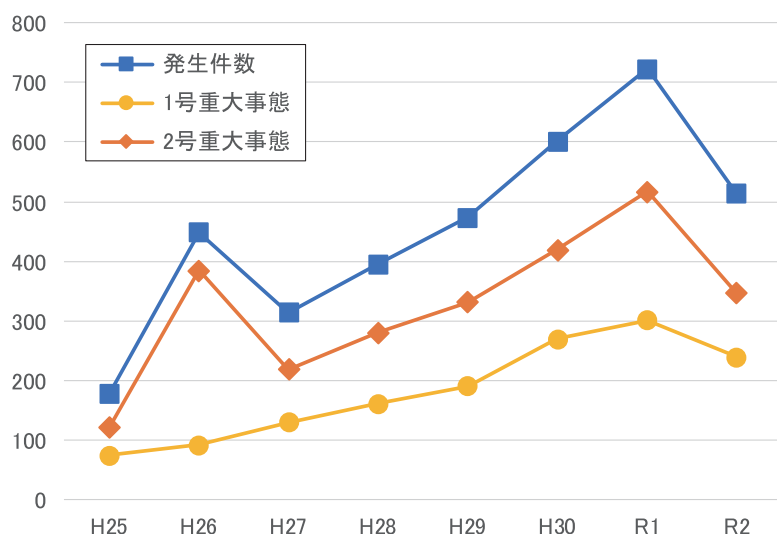
SNS等を用いたいじめについては、外部から見えにくく、また匿名性が高いなどの性質から、学校が認知しきれていない可能性があります。

○いじめの認知件数の推移



※平成25年度からは高等学校に通信制課程を含める。

○いじめ重大事態の件数推移



【いじめの重大事態について】

また、GIGAスクール構想が進展する中、1人1台端末等を使ったいじめが発生する可能性があることにも留意が必要であり、端末の活用におけるルールを明確にし、児童生徒との間で共通理解を図り、教師が児童生徒の書き込みを確認できる設定にするなど、安全かつ効果的に端末を活用できるようにすることが重要です。

いじめ防止対策推進法第28条第1項に規定する「重大事態」の発生件数は514件と、前回調査

3 長期欠席について

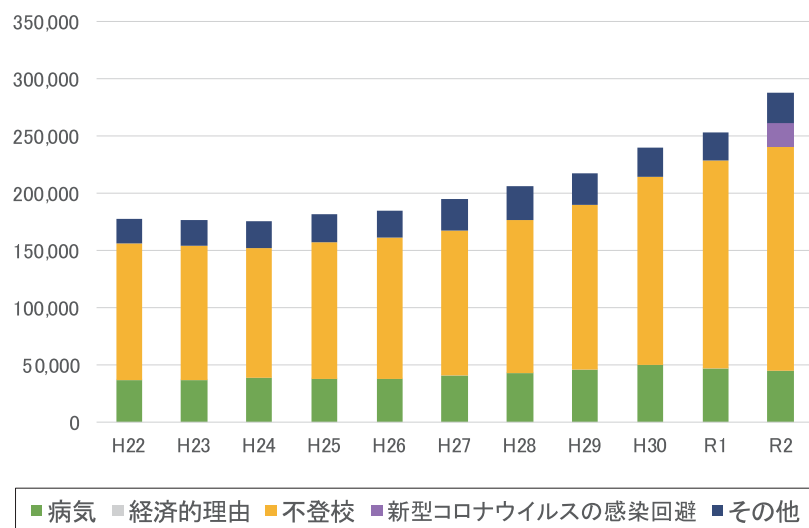
の723件から209件減少しています。いじめによって児童生徒の生命、心身又は財産への重大な被害が生じた疑いがある事案（法28条第1項第1号に該当）が239件（前回調査301件）、いじめによって児童生徒が相当の期間学校を欠席することを余儀なくされている疑いがある事案（同第2号に該当）が347件（前回調査517件）に、それぞれ減少しています。

重大事態の件数は減少しているものの、引き続き憂慮すべき状況です。重大事態については、いじめ問題に適切に対応することで、限りなく件数を零に近づけるべきではありますが、いじめ防止対策推進法に基づき、取り上げるべきものは適切に取り上げなければなりません。

長期欠席の調査については、従来、年度間に児童・生徒指導要録における「欠席日数」が30日以上の子童生徒を長期欠席として調査してきましたが、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、今回調査では児童・生徒指導要録の「欠席日数」と「出席停止・忌引き等の日数」の合計日数により、年度間に30日以上登校しなかった児童生徒を長期欠席として調査しました。なお、従来どおり、「出欠の記録」の「備考」欄に校長が出席扱いとした日数が記載されている場合は、その日数についても登校しなかった日数に含めることとしています。

また、感染回避を目的として登校しない・保護者が登校させないといった事象は、現在の状

○小・中学校における長期欠席者数の推移



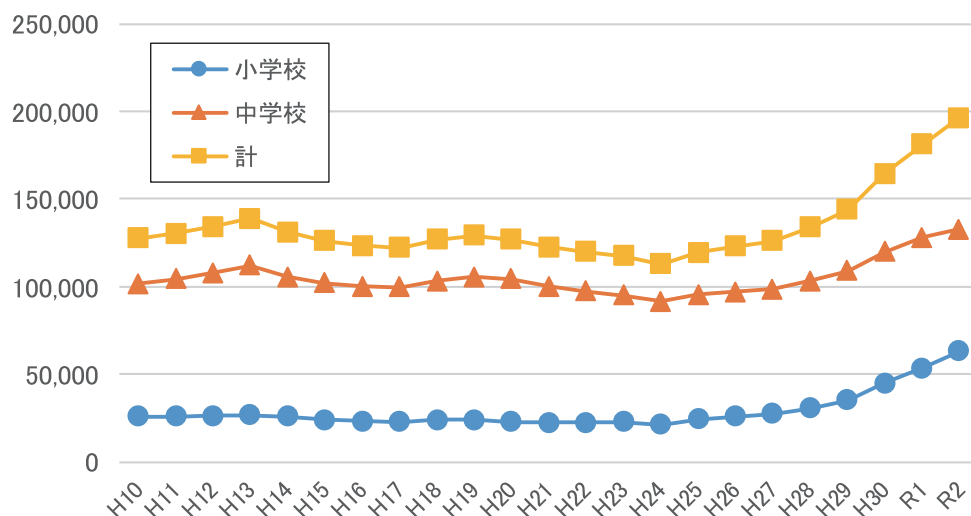
況に特有のものであり、欠席理由の区分として、「病気」「経済的理由」「不登校」「その他」の4区分に加えて、「新型コロナウイルスの感染回避」を新たに設けました。

この調査により、「新型コロナウイルスの感染回避」により30日以上登校しなかった児童生徒数は、小学校約1万4千人、中学校約7千人、高等学校約9千人、合計約3万人であり、在籍児童生徒数に占める割合は約0.2%という結果が明らかとなりました。

4 小・中学校における不登校

本調査において「不登校児童生徒」とは、年度間に30日以上登校しなかった長期欠席児童生徒のうち、何らかの心理的、情緒的、身体的、

○小・中学校における不登校児童生徒数の推移



あるいは社会的要因・背景により、登校しないあるいはしたくともできない状況にある者（ただし、病気や経済的理由、新型コロナウイルスの感染回避によるものを除く）をいいます。

令和2年度間の国公私立の小・中学校における不登校児童生徒数は約19万6千人であり、令和元年度調査における約18万1千人から約8%増加しています。在籍児童生徒に占める不登校児童生徒の割合は2・0%（前年度1・9%）となりました。

小・中学校いずれも増加しており、在籍児童生徒数が減少しているにもかかわらず不登校児童生徒数は8年連続で増加し、また、約55%の不登校児童生徒が90日以上長期に及び欠席しているなど、憂慮すべき状況にあります。

不登校児童生徒が増加している背景には、学校に対する保護者や児童生徒自身の意識の変化の影響のほか、休養の必要性を明示した「義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する法律」の趣旨が浸透したという側面もあると考えられます。

また令和2年度については、コロナ禍による生活環境の変化で生活リズムが乱れやすい状況や、学校生活において様々な制限がある中、登校する意欲が湧きにくい状況にあったこと等も背景として考えられます。

5 自殺

本調査においては、令和2年度間に死亡した小・中・高等学校における児童生徒のうち、警察等との関係機関とも連携し、学校が把握できた情報を基に自殺であると判断したものや、警察により自殺と判断されたものについて件数を把握しています。

国公私立の小・中・高等学校から報告のあった、令和2年度において自殺した児童生徒数は415人でした。令和元年度調査の317人から98人増加し、調査開始以降最多となっており、極めて憂慮すべき状況となっています。

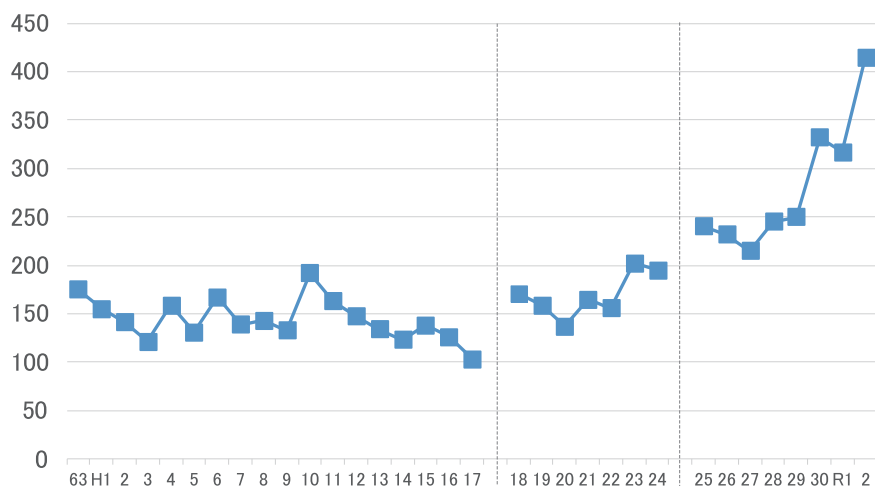
内訳は小学校7人（前回調査4人）、中学校103人（前回調査91人）、高等学校305人（前回調査222人）で、特に女子高校生の自殺は前回調査の63人に対して令和2年度は131人と大幅に増加しています。

多くの児童生徒が自殺に及んでいるという現状は、非常に憂慮すべき事態であり、児童生徒の自殺を防ぐことは喫緊の課題です。

警察庁・厚生労働省の自殺統計において、一般のコロナ禍において児童生徒の自殺者数が増加していることが明らかとなっており、本調査の結果の公表に先立ち、本年6月には文部科学省の「児童生徒の自殺予防に関する調査研究協力者会議」において、審議のまとめとして提言がなされています。

この審議のまとめでは、コロナ禍における児

○自殺した児童生徒数の推移



※平成18年度からは国・私立学校、平成25年度からは高等学校通信制過程も調査対象としている。

児童生徒の自殺に係る環境の変化として、
 ●在宅ワークの増加等による家庭内の過密化により、家族内葛藤等の家庭環境の不和が生じたことや、
 ●目標や夢、達成感等が得られる機会となる学校行事や大会などの中止等、学校環境が変化したこと、
 などが指摘されており、こうしたことが自殺者

おわりに

数の変化に影響しているとも考えられます。

上述の審議のまとめでは、今後必要な施策として、SOSの出し方に関する教育を含めた自殺予防教育の充実、悩みや不安を抱える児童生徒の早期発見・対応に資するICTの活用、関係機関等の連携体制の構築を挙げており、これらの内容を踏まえて、児童生徒の自殺予防に関する取組を行っていく必要があります。

今回の調査結果からは、新型コロナウイルス感染症によって学校や家庭における生活や環境が大きく変化し、子供たちの行動等にも大きな影響を与えていることがうかがえます。

いじめや暴力行為が減少したとはいえ、様々な活動の制限は子供たちが得られるはずだった学びの機会や経験が減少した可能性を含んでおり、必ずしも肯定的に捉えることはできません。人と人との距離が広がる中、不安や悩みを相談できない子供たちがいる可能性があること、子供たちの不安や悩みが従来とは異なる形で現れたり、一人で抱え込んだりする可能性があることにも考慮する必要があります。引き続き周囲の大人が子供たちのSOSを受け止め、組織的対応を行い、外部の関係機関等に繋げて対処していくことが重要です。

令和2年度「国語に関する世論調査」の結果について

文化庁国語課

文化庁では、国語施策の参考とするとともに、国民の国語への関心を喚起するため、平成7年度から毎年度「国語に関する世論調査」を実施しています。
ここでは、この度発表された令和2年度の調査結果の一部を御紹介します。

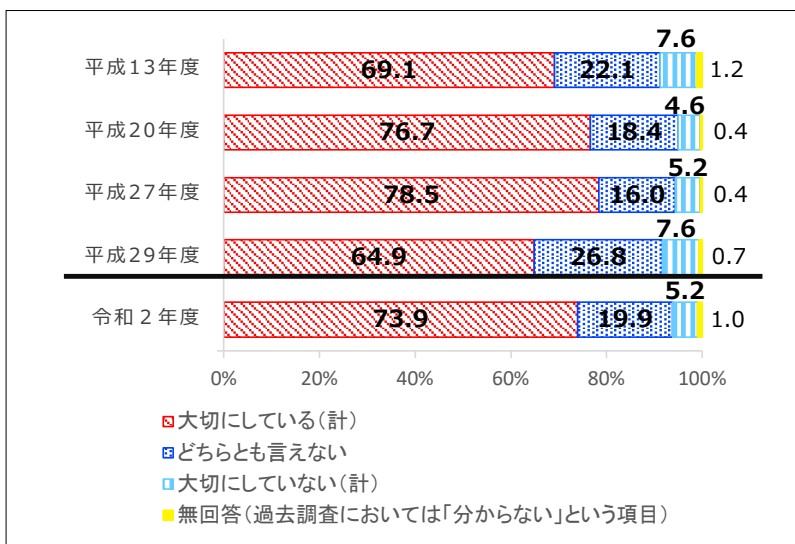
日本語を大切にしているか

毎日使っている日本語を大切にしているかを尋ねました。

結果は、「大切にしていると思う」を選択した人の割合が19.6%、「あまり意識したことはないが、考えてみれば大切にしていると思う」が54.3%で、この二つを合わせた「大切にしている(計)」は73.9%となっています。一方、「大切にしているとは思わない」は0.3%、「特に大切にしているとは思わない」は4.8%で、この二つを合わせた「大切にしない(計)」は5.2%となっています。

過去の調査結果(平成13、20、27、29年度)は(図1)、面接聴取法によるものであり、郵送法による令和2年度調査とは調査方法が異なるため、参考値となります。以降の問いについても同様です。

図1 日本語を大切にしているか

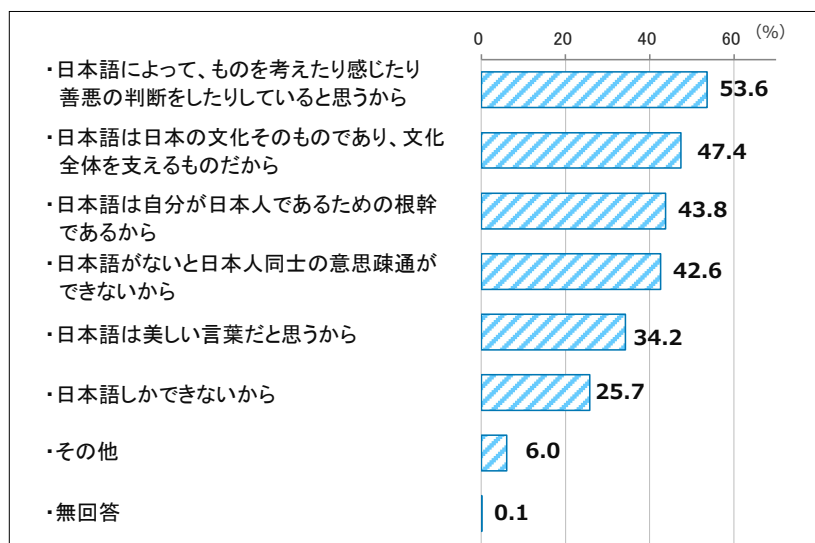


令和2年度の「国語に関する世論調査」(令和3年3月実施)では、国語に対する認識、生活の変化とコミュニケーション、ら抜き言葉等、ローマ字表記に関する意識、漢字表記、新しい言葉の印象、慣用句等の意味・言い方など全部で12の項目について調査しました。調査結果は、文化審議会国語分科会の審議資料とされる等、国語施策の参考とされます。

ここでは、今回の調査結果のうち、国語に対する認識、生活の変化とコミュニケーション、ら抜き言葉等、慣用句等の意味・言い方などについての設問を御紹介します。なお、ほかの問いを含む全体については次のリンクを御参照ください。

https://www.bunka.go.jp/tokei_hakusho_shuppan/tokeichosa/kokugo_yoronchosa/index.html

図2 日本語を大切にしている理由

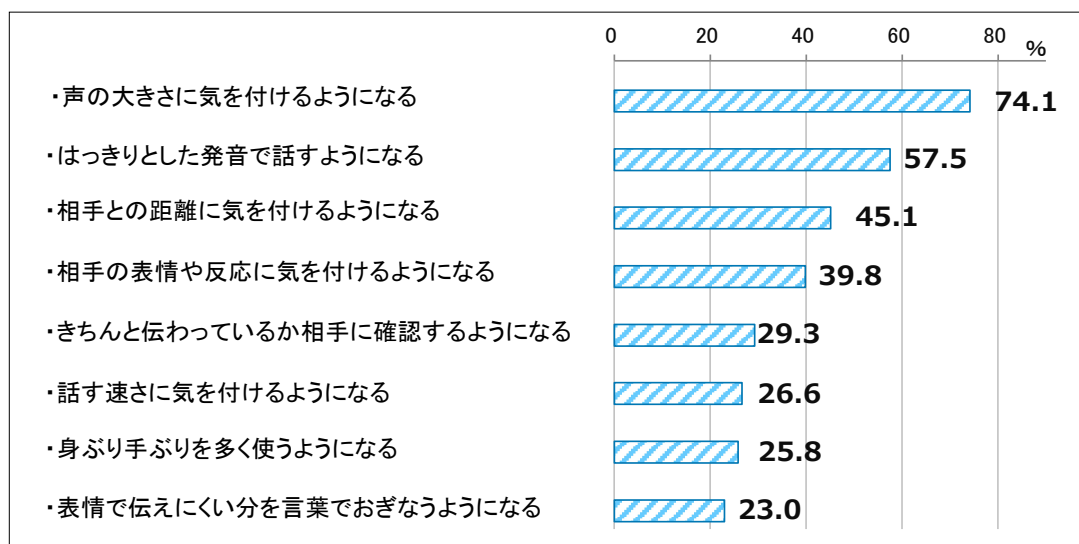


日本語を大切にしている理由

日本語を「大切にしていると思う」と「あまり意識したことはないが、考えてみれば大切にしていると思う」と回答した人(全体の73・9%)に、どのような理由からかを尋ねました(選択肢の中から三つまで回答)(図2)。

結果は、「日本語によって、ものを考えたり感じたり善悪の判断をしたりしていると思うから」(53・6%)の割合が他に比べて高く、5割を超えて

図3 マスクを着けると変わることがあると思う点



います。次いで「日本語は日本の文化そのものであり、文化全体を支えるものだから」(47・4%)、「日本語は自分が日本人であるための根幹であるから」(43・8%)、「日本語がないと日本人同士の意思疎通ができないから」(42・6%)が4割を超えています。

マスクを着けると変わることがあると思う点

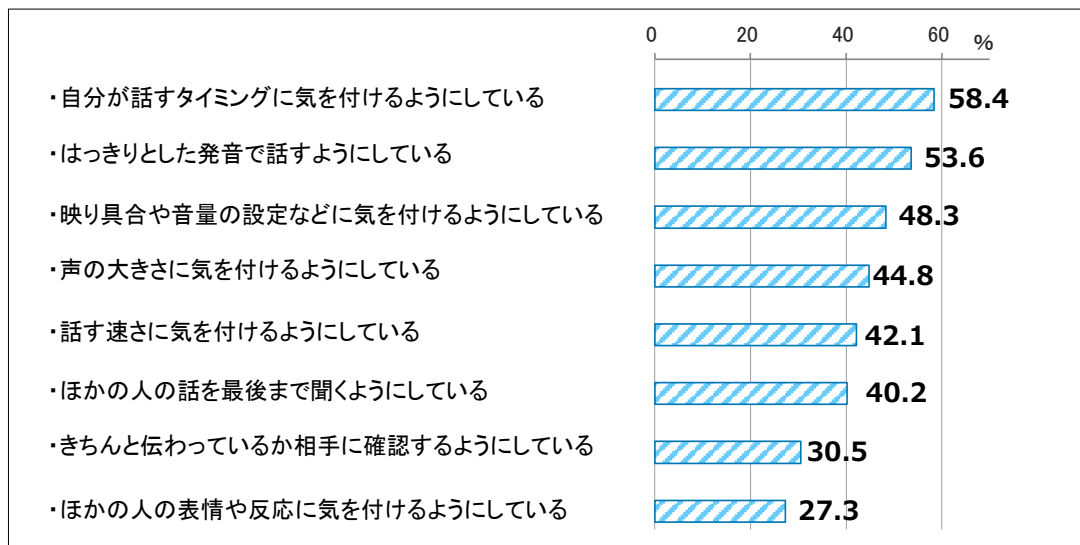
自分も相手もマスクを着けている状態で会話をするとき、マスクを着けていないときと比べて話し方や態度などが変わることがあると思うか尋ねた結果、「変わることがあると思う」と回答した人(全体の62・4%)に、どのような点で変わることがあると思うか尋ねました(選択肢の中から幾つでも回答)(図3、割合の高い8項目まで)。

結果は、「声の大きさに気を付けるようになる」が74・1%で最も高く、次いで「はっきりとした発音で話すようになる」(57・5%)、「相手との距離に気を付けるようになる」(45・1%)、「相手の表情や反応に気を付けるようになる」(39・8%)となっています。

ビデオ通話やウェブ会議等で気を付けていること

パソコンやスマートフォンなどの機器を使い、ビデオ通話をしたり、ウェブ会議、オンライン授業に参加したりしたことがあるか尋ねた結果、「ある」と回答した人(全体の46・2%)に、気を付けていることは何か尋ねました(選択肢の中から

図4 ビデオ通話やウェブ会議等で気を付けていること



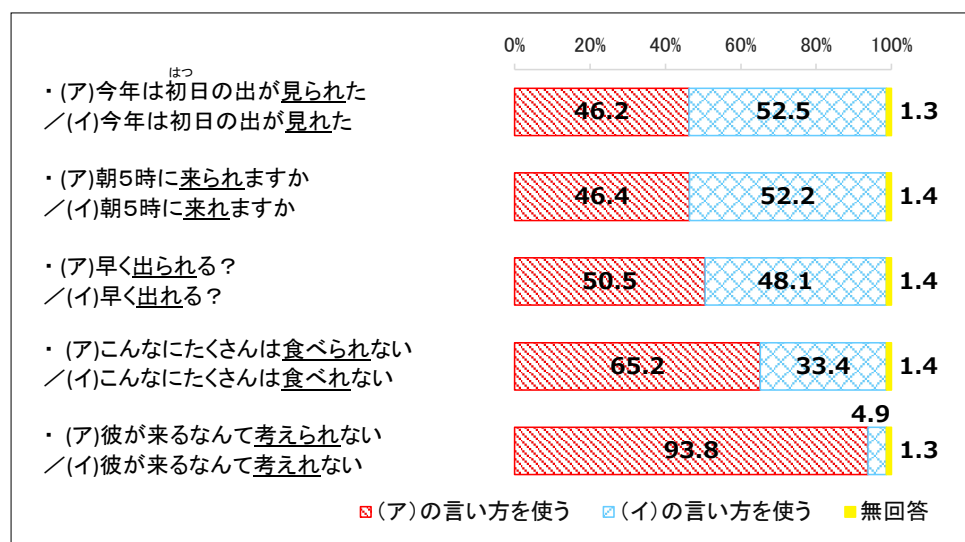
幾つでも回答) (図4、割合の高い8項目まで)。
結果は、「自分が話すタイミングに気を付けるようにしている」(58・4%)、「はっきりとした発音で話すようにしている」(53・6%)の割合が他に比べて高く、5割を超えています。次いで「映り具合や音量の設定などに気を付けるように

いわゆる「れる／られる」等に関連して、同じ意味を表す言い方を二つずつ対比して挙げ、普通使う表現はどちらかを尋ねました(図5)。
なお、それぞれ(イ)の方(「見れた」、「来れますか」、「出れる?」、「食べられない」、「考えられない」)は、共通語においては改まった場で用いるのは適当ではないとされてきており、新聞などでもほとんど用いられていません。
結果は、「(イ) 今年^{はっ}は初日の出が見れた」、「(イ) 朝5時に来られますか」を選択した人の割合は、それぞれ「(ア) 今年^{はっ}は初日の出が見られた」、「(ア) 朝5時に来られますか」より高くなっています。一方、「(イ) 早く出れる?」、「(イ) こんなにたくさんは食べられない」、「(イ) 彼が来るなんて考えられない」の割合は、それぞれ「(ア) 早く出

ら抜き言葉等

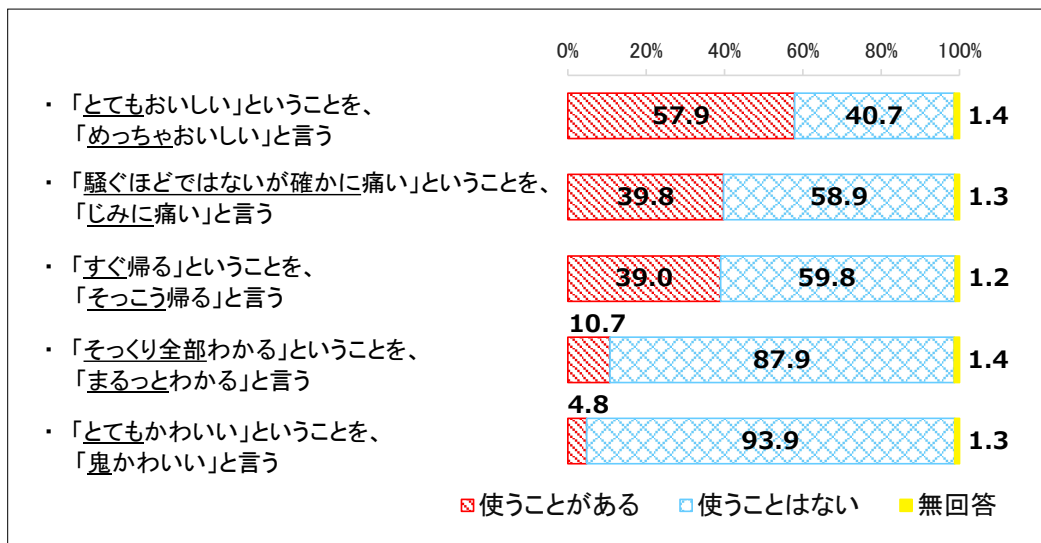
している」(48・3%)、「声の大きさに気を付けるようにしている」(44・8%)、「話す速さに気を付けるようにしている」(42・1%)、「ほかの人の話を最後まで聞くようにしている」(40・2%)が4割を超えています。
この問いと、一つ前のマスクを着けることについて尋ねた問いは、生活の変化とコミュニケーションに関わる質問です。それぞれの結果を見ると、状況によって気を付ける点が異なることが読み取れます。

図5 二つの言い方(「れる／られる」「やる／あげる」など)



れる?」、「(ア) こんなにたくさんは食べられない」、「(ア) 彼が来るなんて考えられない」より低くなっており、言葉によって割合に大きな差があります。

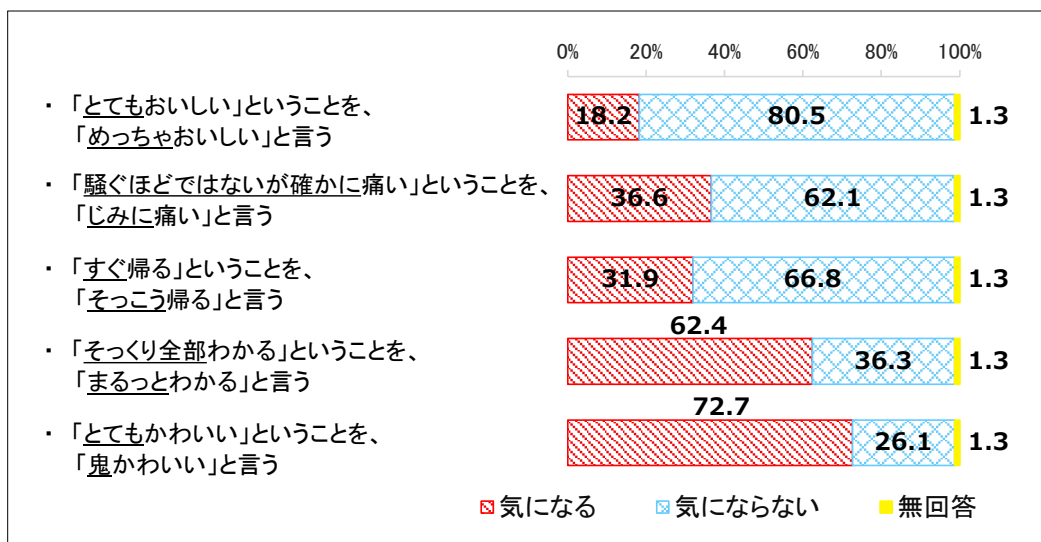
図6 新しい言葉（使うことがあるか）



五つの言い方について、使うことがあるか、また、ほかの人が使うのが気になるかを尋ねました（図6、図7）。

新しい言葉の印象

図7 新しい言葉（気になるかどうか）



結果は、「使うことがある」を選択した人の割合は、「とてもおいしい」ということを、「めっちゃおいしい」と言う（57・9%）、「騒ぐほどではないが確かに痛い」ということを、「じみに痛い」と言う（39・8%）、「すぐ帰る」ということを、「そっこう帰る」と言う（39・0%）となっています。

慣用句等の意味・言い方について

また、「気にならない」を選択した人の割合は、「とてもおいしい」ということを、「めっちゃおいしい」と言う（80・5%）、「騒ぐほどではないが確かに痛い」（62・1%）、「すぐ帰る」ということを、「そっこう帰る」と言う（66・8%）となっています。

五つ全ての言葉で、ほかの人が使うのは「気にならない」と回答した人の割合は、自分が「使うことがある」の割合より高くなっています。

例年尋ねている、慣用句などの言葉の意味・言い方についての問いの結果は表1と表2のとおりです。表中の太字は、辞書等で主に本来の意味・言い方とされてきた選択肢です。また、白抜きの数字は、辞書等で本来の意味・言い方とされてきた方を選択した割合より、そうでない方を選択した割合が5ポイント以上高いものです。

意味についての調査結果を見ると（表1）、「(1)がぜん」「(2)破天荒」では、辞書等で本来の意味とされてきたものと異なる方が多く選択されています。

また、言い方についての調査結果を見ると（表2）、辞書等で本来の言い方とされてきた(2)「(b)寸暇を惜しんで」を使う割合は、本来の言い方とされていない「(a)寸暇を惜しまず」を下回っています。(1)「(a)明るみになる」と「(b)明るみになる」を使う割合は、ほぼ同じ程度となっています。

表1

(数字は%)

(1)「がぜん」(例文:我が社はがぜん有利になった)	令和 2年度	
(ア):「とても、断然」という意味	67.0	
(イ):「急に、突然」という意味	23.6	
(2)「破天荒」(例文:彼の人生は破天荒だった)	令和 2年度	平成 20年度
(ア):だれも成し得なかったことをすること	23.3	16.9
(イ):豪快で大胆な様子	65.4	64.2
(3)「すべからく」:学生はすべからく勉学に励むべきだ	令和 2年度	平成 22年度
(ア):「すべて、皆」という意味	32.1	54.8
(イ):「当然、是非とも」という意味	38.5	41.2

表2

(数字は%)

(1)「知られていなかったことが、世間に知られること」を	令和 2年度	
(a):明るみになる	43.0	
(b):明るみに出る	44.1	
(2)「僅かの時間も無駄にしない様子」を	令和 2年度	平成 22年度
(a):寸暇を惜しまず	43.5	57.2
(b):寸暇を惜しんで	38.1	28.1
(3)「快く承諾すること」を	令和 2年度	平成 23年度
(a):一つ返事	37.4	46.4
(b):二つ返事	52.4	42.9

なお、文化庁では本調査を基にした慣用句等についての動画集「ことは食堂へようこそ」を公開しています。次のリンクから、こちらも是非御覧ください。

https://www.bunka.go.jp/seisaku/kokugo_nihongo/kokugo_shisaku/kotoba_shokudo/index.html

(注) 百分比は各問いの回答者数を100%として算出し、小数第2位を四捨五入して示しているため、百分比の合計が100%にならない場合があります。内訳とその小計についても同様です。また、百分比の差を示す「ポイント」については、小数第1位を四捨五入して示しました。

(注) 過去の調査結果は、面接聴取法によるものであり、郵送法による令和2年度調査とは調査方法が異なるため、参考値となります。

令和3年度 教育課程研究指定校事業研究協議会 オンライン開催 令和4年2月2日(水)～2月4日(金)

国立教育政策研究所教育課程研究センター

1 開催日時

令和4年2月2日(水)、3日(木)、4日(金)
(午前) 開会9時45分 閉会12時25分
(午後) 開会14時20分 閉会17時00分

※閉会時刻は最長時刻であり、分科会によって異なります。お申込みの際に御確認ください。

※開会の1時間前から受付を行います。

※日程は変更する場合があります。

2 開催分科会

2月2日(水)

【午前】

◆小学校・中学校 理科

◆高等学校 特別活動

◆高等学校 農業

◆小学校・高等学校 ESD

【午後】

◆小学校・中学校 国語

◆小学校 音楽

◆高等学校 数学

◆高等学校 理科

◆高等学校 家庭【共通教科】

国立教育政策研究所教育課程研究センターでは、各学校において学習指導要領に基づく教育課程が円滑に実施されるために、特に重要な課題について、指定校や指定地域で実践的な研究を進めています。今回、各学校における指導方法等の工夫改善に活用していただくことを目的とし、教育課程研究指定校事業の研究結果をオンラインにて配信します。

参加される皆様には、研究協議会を通して、それぞれの立場で抱えている課題等を解決するヒントを見付けていただければ幸いです。多数の御参加をお待ちしております。

2月3日（木）**【午前】**

- ◆ 中学校 技術・家庭（技術分野）
- ◆ 高等学校 芸術（音楽）
- ◆ 高等学校 外国語
- ◆ 高等学校 商業
- ◆ 高等学校 総合的な探究の時間

【午後】

- ◆ 小学校 生活
- ◆ 中学校 外国語
- ◆ 高等学校 公民
- ◆ 高等学校 水産
- ◆ へき地教育

2月4日（金）**【午前】**

- ◆ 高等学校 国語
- ◆ 高等学校 芸術（美術・工芸）
- ◆ 高等学校 工業
- ◆ 高等学校 情報【専門教科】
- ◆ 中学校 カリキュラム・マネジメント

【午後】

- ◆ 高等学校 地理歴史
- ◆ 高等学校 保健体育
- ◆ 高等学校 情報【共通教科】
- ◆ 高等学校 福祉
- ◆ 小学校 カリキュラム・マネジメント

3 主な内容

- ・ 研究指定校の実践研究発表、質疑応答
- ・ 国立教育政策研究所教育課程調査官による講評

4 参加対象者（事前申込制）

※学校関係者を対象とさせていただきます。

- ・ 都道府県教育委員会・市区町村教育委員会・教育センター等の指導主事等
- ・ 幼稚園（保育所・幼保連携型認定こども園を含む）・小学校・中学校・義務教育学校・高等学校・中等教育学校・特別支援学校の教師等、教員養成系大学の関係者等

5 申込方法

国立教育政策研究所ウェブサイト (<https://www.nier.go.jp>) に申込方法等を御案内し、令和3年11月1日（月）より、申込受付を行っております。

文部科学広報



文部科学省

MEXT

MINISTRY OF EDUCATION,
CULTURE, SPORTS,
SCIENCE AND TECHNOLOGY-JAPAN

文部科学広報 令和3年11月号 No.264

(発行・著作)

文部科学省大臣官房総務課広報室

〒100-8959 東京都千代田区霞が関3-2-2

TEL : 03-5253-4111 (代表)

URL : <https://www.mext.go.jp/>

E-mail : mextjnal@mext.go.jp